

医科点数表第2章第10部手術の通則の5（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）及び6に掲げる手術件数

(2024年1月～12月)

• 区分1に分類される手術

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	13 件
イ	黄斑下手術等	0 件
ウ	鼓室形成手術等	8 件
エ	肺悪性腫瘍手術等	36 件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	58 件

• 区分2に分類される手術

ア	靱帯断裂形成手術等	47 件
イ	水頭症手術等	1 件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	1 件
エ	尿道形成手術等	1 件
オ	角膜移植術等	0 件
カ	肝切除術等	18 件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	5 件

• 区分3に分類される手術

ア	上顎骨形成術等	0 件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	4 件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	3 件
エ	母指化手術等	0 件
オ	内反足手術等	0 件
カ	食道切除再建術等	1 件
キ	同種死体腎移植術等	0 件

• 区分4に分類される手術

	胸腔鏡、腹腔鏡を用いる手術	364 件
--	---------------	-------

• 区分5に分類される手術

人工関節置換術	83 件
乳児外科施設基準対象手術	0 件
ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術	19 件
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び 体外循環を要する手術	0 件
経皮的冠動脈形成術 急性心筋梗塞に対するもの	16 件
経皮的冠動脈形成術 不安定狭心症に対するもの	4 件
経皮的冠動脈形成術 その他のもの	78 件
経皮的冠動脈粥腫血栓切除術及び	0 件
経皮的冠動脈ステント留置術 急性心筋梗塞に対するもの	4 件
経皮的冠動脈ステント留置術 不安定狭心症に対するもの	15 件
経皮的冠動脈ステント留置術 その他のもの	159 件